



### 最後まで大切に飼う

動物の種類や習性などを正しく理解し、動物がその命を終えるまで適切に飼い続けましょう



鳴き声や毛、羽毛などの飛散、臭い、排泄物など、日頃から周囲の方への配慮を心掛けましょう

### 迷惑をかけない

人と動物のより良い関係をめざして

# 飼い主さんの心得

「動物を命あるものとして大切に」「ルールやマナーを守って適切に」



### 犬は放し飼いにしない

人に危害を加えないよう、犬は放し飼いをしないようにしましょう

※放し飼いにした場合、10万円以下の罰金に処せられる恐れがあります



### 有事に備える

災害時にペットを守るのは飼い主だけです。日頃からペットフードの保管や、災害時を想定した社会化やしつけが重要です



### 飼い猫は家の中で飼う

外は猫にとって危険がいっぱいです。近隣に迷惑をかけない為にも、家の中で飼うようにしましょう



### 増やしすぎない

飼っている動物が増えすぎて管理ができなくなることがないように不妊・去勢手術をしましょう



多頭飼養届出制度について  
(犬又は猫を6頭以上飼う方へ)



### 飼い主を明らかにする

飼い主がわかるよう、首輪や迷子札、マイクロチップ等をつけましょう

「石川県動物の  
愛護及び管理に関する条例」が  
制定されました(令和4年4月施行)



条例についてはこちら